

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
西日本電信電話株式会社	代表取締役社長 森林 正彰	大臣許可 (特) 第 18263 号	大阪府大阪市都島区 東野田町 4-15-82

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 4 年 10 月 17 日から令和 5 年 2 月 16 日まで (4 月)
指名停止の理由	<p>公共の利益に反して、広島県教育委員会及び広島市発注の、特定コンピュータ機器の取引分野における競争を、実質的に制限していたとして、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条（不当な取引制限の禁止）違反で、令和 4 年 10 月 6 日に、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 6 号（独占禁止法違反行為）に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 2 の（3）（県外における独占禁止法違反）に該当</p>

※西日本電信電話株式会社は、測量・建設コンサルタント業者としても高知県建設工事競争入札参加資格を持っているため、同様に指名停止を行う。